

# 教育子ども委員会 説明資料

なごやアクティブ・ライブラリー構想  
(案) について

平成29年6月28日  
教育委員会

## 目 次

	頁
1 策定の趣旨・期間 . . . . .	1
2 図書館を取り巻く現状 . . . . .	2
3 課題 . . . . .	5
4 長期的展望に立った図書館像 . . . . .	6
5 今後10年の取り組み . . . . .	8
6 今後のスケジュール . . . . .	9
参考 . . . . .	10

# 1 策定の趣旨・期間

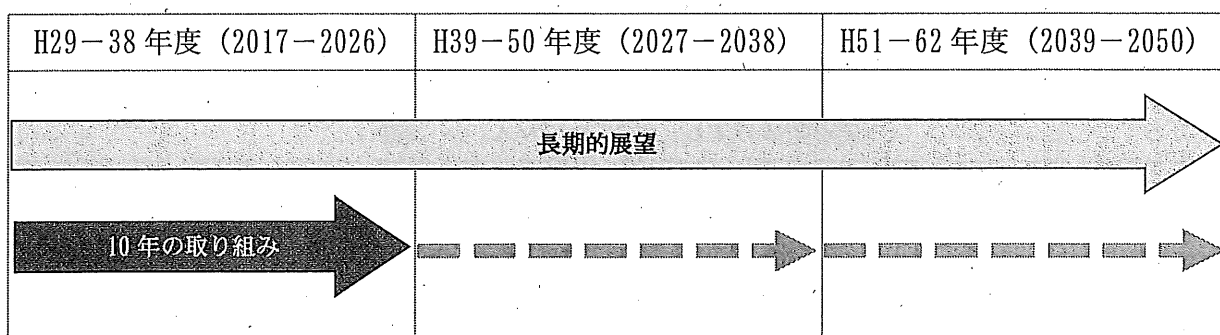
## (1) 趣旨

近年、新しいニーズを取り入れ、市民が図書館をもっと気軽に利用でき、地域や市民に役に立つ図書館が求められている。その一方で、人口減少社会の到来、少子化・高齢化の進行による人口構造の変化などに伴う社会的ニーズの変化や、厳しい財政状況のもとでのサービスの集中と選択、アセットマネジメントといった行政課題への対応が求められている。

本構想は、時代に即した市民サービスを展開し、更なる市民サービスの向上を追及しながら効果的・効率的な図書館運営を図るため、策定するものである。

## (2) 期間

30年先を見据えた長期的展望に立った本市図書館のめざす姿を明らかにした上で、その新しい図書館の実現に向けた今後10年の取り組みを示すものとする。



## 2 図書館を取り巻く現状

### (1) 運営形態等

区 分		運営形態	提供するサービス
中央館		直営	基礎的サービス 専門的サービス
分館	15 館	直営	基礎的サービス
	5 館	指定管理者 制度	基礎的サービス 指定管理者独自のサービス
自動車図書館		直営	基礎的サービスの一部（貸出・返却）

### (2) 提供するサービスの概要

区 分	内 容
基礎的サービス	貸出・返却・登録等の窓口業務 おはなし会等の行事 学校・保健所等との連携事業 基礎的なレファレンス 等
専門的サービス	郷土資料や専門資料の体系的な収集・活用 市民や行政機関の課題解決の支援 図書リスト作成や講師派遣等の子ども読書活動推進 専門的なレファレンス 等
指定管理者独自のサービス	開館日の拡大 返却ポストの設置 託児サービス 等

### (3) 施設の状況

#### ア 築40年以上の施設

区 分	供用開始年度	築年数
千種図書館	昭和43年度	48年
守山図書館	昭和47年度	44年
緑図書館	昭和47年度	44年
名東図書館	昭和51年度	40年

(注1) 平成29年4月1日現在のものを掲げた。

(注2) 緑図書館はリニューアル改修による長寿命化を実施済みである。

#### イ 本市における今後の施設整備のあり方

平成27年9月に「市設建築物再編整備の方針」が策定され、施設の長寿命化を図るとともに、老朽化した施設の更新に当たっては、保有資産量の削減を図りつつ、市民サービスの維持・向上をめざす「縮充」の精神で、施設の再編整備に取り組むことなどが定められている。

### (4) 利用状況

利用状況は、おおむね横ばいで推移している。

区 分	26年度	27年度	28年度
入館者数	6,383,335人	6,518,082人 (102.1%)	6,535,729人 (102.4%)
登録者数	484,122人	478,484人 (98.8%)	470,625人 (97.2%)
貸出者数	3,284,000人	3,320,113人 (101.1%)	3,245,346人 (98.8%)
貸出点数	11,799,503点	11,964,655点 (101.4%)	11,734,074点 (99.5%)

(注1) カッコ内は対26年度比の割合を掲げた。

(注2) 貸出者数は延べ数を掲げた。

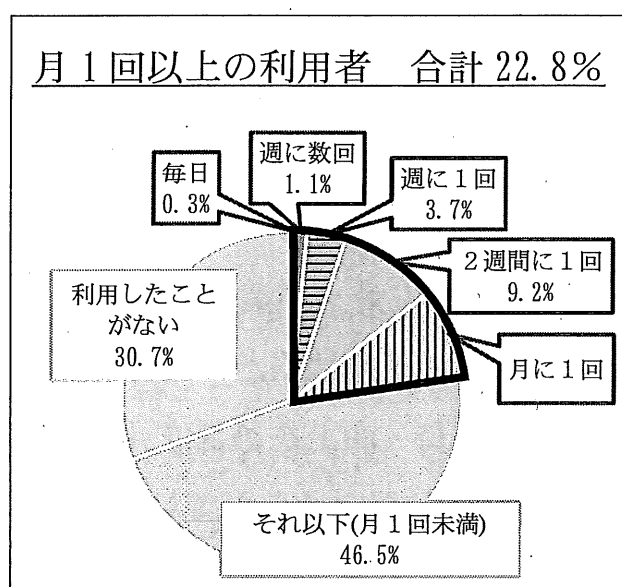
## (5) 市民ニーズ調査

### ア 調査概要

区分	内容
テーマ	名古屋市図書館の利用実態及び市民ニーズの把握
調査期間	平成 28 年 8 月 25 日～8 月 30 日
調査対象	調査会社のモニターとして登録している市民
対象人数	男女 1,000 人 (男女別・年代別に偏りがないように実施)
回答数	1,000 人

### イ 主な調査結果

#### (ア) 利用頻度



#### (イ) 利用状況

区分	内容
閲覧席	45.5%
学習室	15.7%
インターネットコーナー	13.7%
視聴覚コーナー	6.5%
集会室	3.9%

(注) 過去1年間に「使ったことがある」と回答した者の割合を掲げた。

#### (ウ) 今後必要な設備・サービス

区分	内容
公共施設、鉄道駅、商業施設などでの受取・返却サービスの実施	42.3%
Wi-Fiなどのインターネット環境の整備	40.1%
閲覧席の拡充	19.7%
飲食しながら過ごせるくつろぎスペース	19.1%
電子書籍・電子図書館	17.8%

#### (エ) 併設してほしい施設

区分	内容
カフェなどの飲食店	54.1%
コンビニ、書店などの物販施設	35.9%
博物館、美術館、ギャラリー	13.6%
生涯学習センター	13.3%
児童館	11.0%

### 3 課題

#### (1) 施設の老朽化への対応

サービスを低下させることなく、運営体制のさらなる効率化を図るとともに、保有資産量の適正化を見据えた老朽化対策を実施する必要がある。

#### (2) 市民ニーズなどをふまえた利便性の向上や快適な空間づくり

入館者数等の利用状況は横ばいで推移しており、月1回以上の定期的な利用者も2割程度であることから、さらなるサービス向上に努め、より多くの市民に利用していただく必要がある。

ア 便利な場所で本の貸出・返却ができること

イ 図書館へ行かなくてもサービスが利用できること

ウ デジタル資料やインターネット環境が利用できること

エ 飲食しながら過ごせるスペースを確保したり、カフェを併設したりすることにより、くつろげる環境を整備すること

## 4 長期的展望に立った図書館像

### (1) めざす姿

ア 資料と専門性を活かし、地域や市民の役に立つ図書館

例：郷土資料の収集・活用・提供

市民・行政機関などの課題解決支援

学校などとの連携強化

イ さまざまな場所でサービスを利用でき、便利で快適な図書館

例：駅などでの貸出返却サービス

地域の福祉施設などに出向く出張サービス

市民が集える、居心地の良いスペース

ウ 時代の変化に対応できる、持続可能な図書館

例：施設運営の効率化

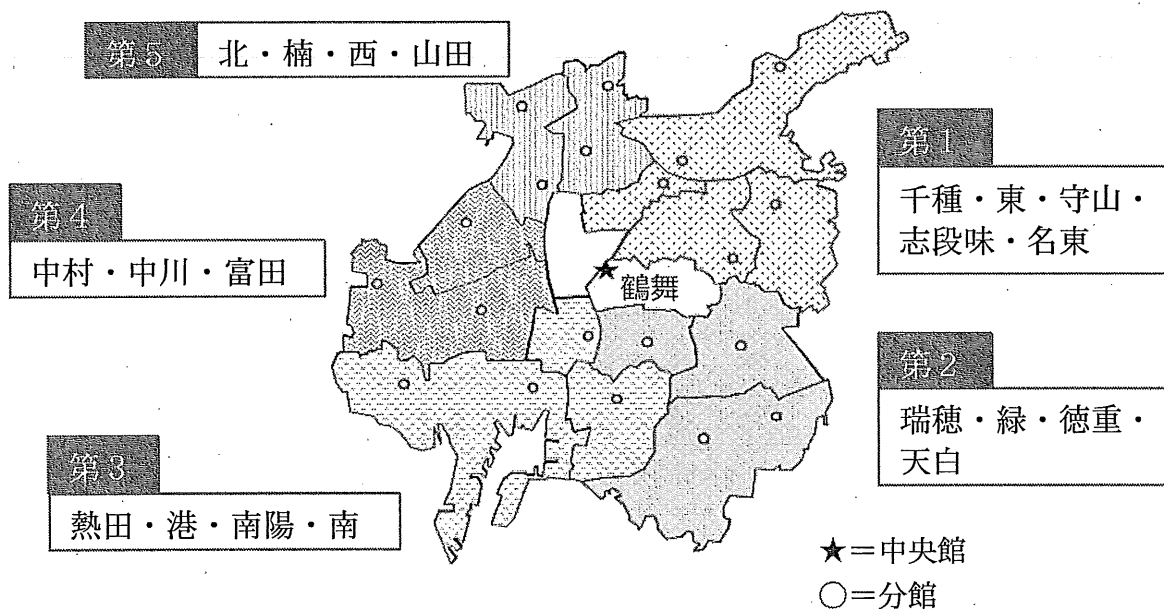
既存施設の長寿命化

社会的ニーズの変化に対応した施設の再配置

### (2) サービス網の再構築

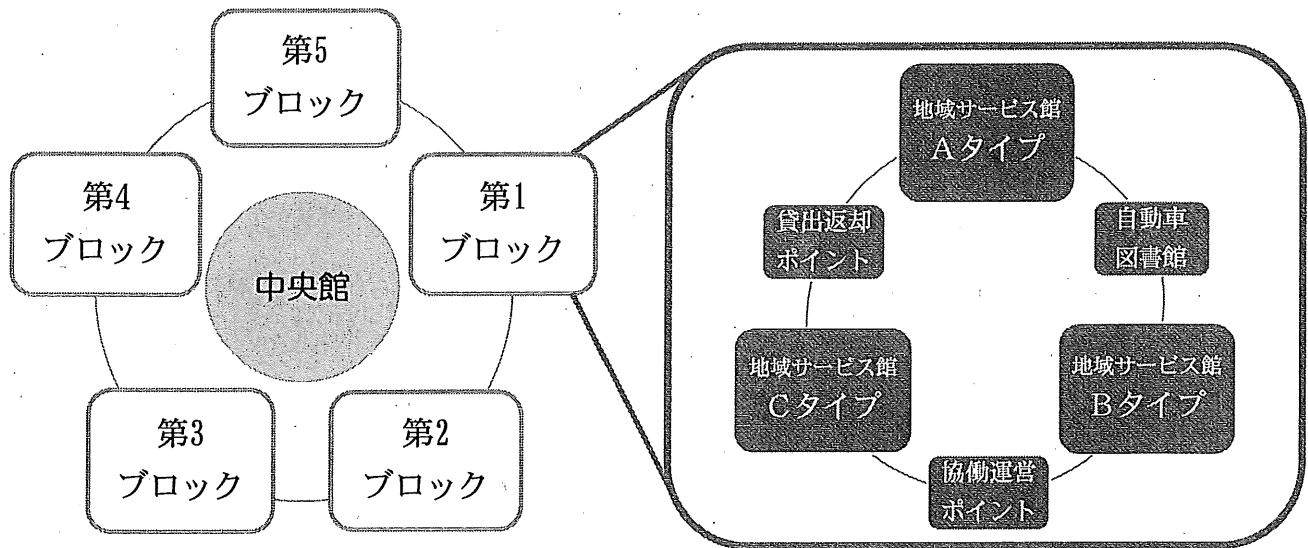
3つのめざす姿を実現するため、中央館のほかに市域を5つのブロックに分け、さまざまな場所でサービスを提供できるよう、ブロック内で施設の再配置を行う。

#### ア ブロック図





イ サービス網のイメージ図



ウ 運営形態等

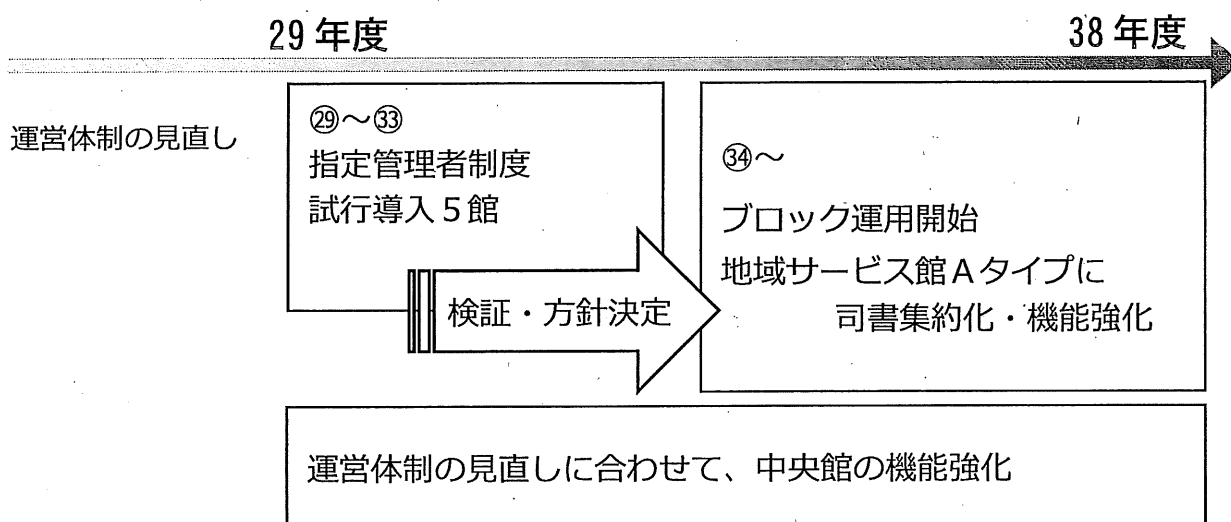
区分	運営形態	蔵書(冊)	基礎的サービス		専門的サービス		新たなサービス		
			貸出・返却	おはなし会等の行事	専門資料の収集	市民や行政の課題解決支援	自動貸出返却	ゆとりの空間	Wi-Fi整備、PC専用席
中央館	直営	130万	○	○	○	○	○	○	○
地域サービス館	Aタイプ	15万	○	○	○	○	○	○	○
	Bタイプ	5~7万	○	○	—	△	○	○	○
	Cタイプ	1万	○	—	—	—	○	—	△
貸出返却ポイント	民間活力の活用を検討	—	○	—	—	—	—	—	—
協働運営ポイント		—	○	△	—	—	—	—	—
自動車図書館		—	○	△	—	—	—	—	—

(注) ○は実施を、△は一部実施を示す。

## 5 今後 10 年の取り組み

### (1) 管理運営

直営と民間活力を組み合わせることで効率化を図りながら、順次ブロックの運用を開始する。中央館及び地域サービス館 A タイプに、専門職である司書を集約して、郷土資料の収集・活用や専門的な課題解決支援、学校との連携など専門的サービスの機能を強化する。



### (2) 施設整備

建築年次の古い施設が多い第 1 ブロックの整備を優先する。

特に、千種図書館は耐震性を満たしておらず、施設整備の検討を早急に進める。

守山・名東図書館については改修等の時期を捉え、図書館機能のあり方を検証しながら施設の複合化や民間施設の借り上げ、売却などによる保有資産量の適正化を見据えた整備手法を検討する。

(3) 地域サービス館Aタイプの設置方針

各ブロックに1館設置する。

第1ブロックでは千種区内に置き、モデル館として整備する。その他のブロックでは、今後の社会状況の変化などをふまえ、順次定める。

6 今後のスケジュール

平成29年7月～8月	パブリックコメントの実施
平成29年10月	構想策定

参考

【これまでの経緯】

日 程	区 分	内 容
平成 27 年 12 月 14 日	教育子ども委員会 所管事務調査	「なごやアクティブ・ライブラリー ー構想（仮称）」骨子（案）
平成 28 年 1 月 24 日	シンポジウム「これからの図書館をみつめて ～なごやアクティブ・ライブラリー～」	
平成 28 年 8 月	市民ニーズ調査	
平成 28 年 11 月 18 日	図書館協議会	市民ニーズ調査
平成 29 年 6 月 5 日	図書館協議会	なごやアクティブ・ライブラリー ー構想（案）

【図書館協議会の委員】

（順不同、敬称略）

種 別	氏 名	役 職
学校教育関係者	新井 宏法	名古屋市立東桜小学校長
社会教育関係者	千田 伸子	コミュニケーションアドバイザー
	橋本 りゑ子	名古屋市地域女性団体連絡協議会書記
家庭教育の向上に 資する活動を行う者	三堀 裕子	名古屋市立小中学校PTA協議会理事
学識経験者	青山 正和	愛知県弁護士会図書委員会委員
	小椋 浩一	公募委員
	越智 俊至	中日新聞社編集局資料部長
	木本 有香	同朋大学社会福祉学部講師
	福永 智子	椋山女学園大学教授
	三浦 哲司	名古屋市立大学大学院 人間文化研究科准教授

（注）平成 29 年 6 月 5 日現在のものを掲げた。